

農薬販売に関する届出について

農薬の販売(授与を含む)については、農薬取締法に基づき届出が必要です。下記の書類を提出してください。

1. 農薬販売を開始するとき

農薬販売届: 2通

農薬販売者関係資料: 1通

氏名(代表者)・住所(所在地)の確認できる書類: 個人 住民票の写し1通
 法人 法人登記簿等の写し1通

2. 届出内容に変更が生じたとき

農薬販売変更届: 2通

農薬販売者関係資料: 1通

氏名(代表者)・住所(所在地)の確認できる書類: 個人 住民票の写し1通
 法人 法人登記簿等の写し1通

3. 農薬販売を廃止するとき

農薬販売廃止届: 2通

提出先 販売所の所在する市町村により、下記の農林振興事務所へ提出してください。
 ただし、販売所が2つ以上あって、その所在地が2つ以上の農林振興事務所に係る場合は、最下欄の農業水産振興課農産物ブランド戦略係へ提出してください。

北部農林振興事務所農林普及課	〒 639-1041 大和郡山市満願寺町 60-1 郡山総合庁舎内	
	TEL 0743-51-0372	FAX 0743-54-5512
	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町	
中部農林振興事務所農林普及課	〒 634-0003 橿原市常盤町 605-5 橿原総合庁舎内	
	TEL 0744-48-3082	FAX 0744-48-3133
	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町	
東部農林振興事務所農業普及課	〒 633-0227 宇陀市榛原三宮寺 125	
	TEL 0745-82-3248	FAX 0745-82-1118
	宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村	
南部農林振興事務所農業普及課	〒 637-0105 五條市西吉野町湯塩 1345	
	TEL 0747-24-0131	FAX 0747-24-0134
	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	
農業水産振興課 農産物ブランド戦略係	〒 630-8501 奈良市登大路町 30	
	TEL 0742-27-7442	FAX 0742-22-9521
	販売所が2つ以上あって、その所在地が2つ以上の農林振興事務所に係る場合	